東通村原子力対策課

安定ヨウ素剤事前配布説明会

原子力災害時にとるべき行動について

1. PAZとUPZの範囲と対象地区

・PAZ（Precautionary Action Zone）:発電所から5km圏内・・・・・・・・・・・小田野沢地区、老部地区、白糠地区
・UPZ（Urgent Protective action planning Zone）:発電所から30km圏内・・・・上記以外の村内全域地区

5km圏内住民の行動

区分	施設敷地緊急事態要避難者	その他住民
①警戒事態	避難準備	
②施設敷地緊急事態	避難開始	避難準備
③全面緊急事態		避難開始

施設敷地緊急事態要避難者

5km圏内において、避難の実施に時間がかかる要配慮者、妊婦、授乳婦、乳幼児や乳幼児とともに避難する方、安定ヨウ素剤服用不適切者等の施設敷地緊急事態で早期避難が必要な者

警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態

発電所の事象等に応じた区分

施設敷地緊急事態要避難者の避難について

次の方々は、他の住民より早い段階で避難を行います。
村からの広報をよく聞いてください。

〇以下のうち、早期の避難等が必要な方

- 高齢者や障害のある方のうち避難に通常以上の時間がかかる方
- 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある方
- 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した方

など

施設敷地緊急事態要避難者は、早い段階で避難するため基本的には安定ヨウ素剤の服用は必要ありませんが、念のため持参して避難してください。

原子力災害が起こったら村などが防災無線、広報車などのあらゆる手段でとるべき行動を広報します。落ち着いてよく聞き、指示に従ってください。

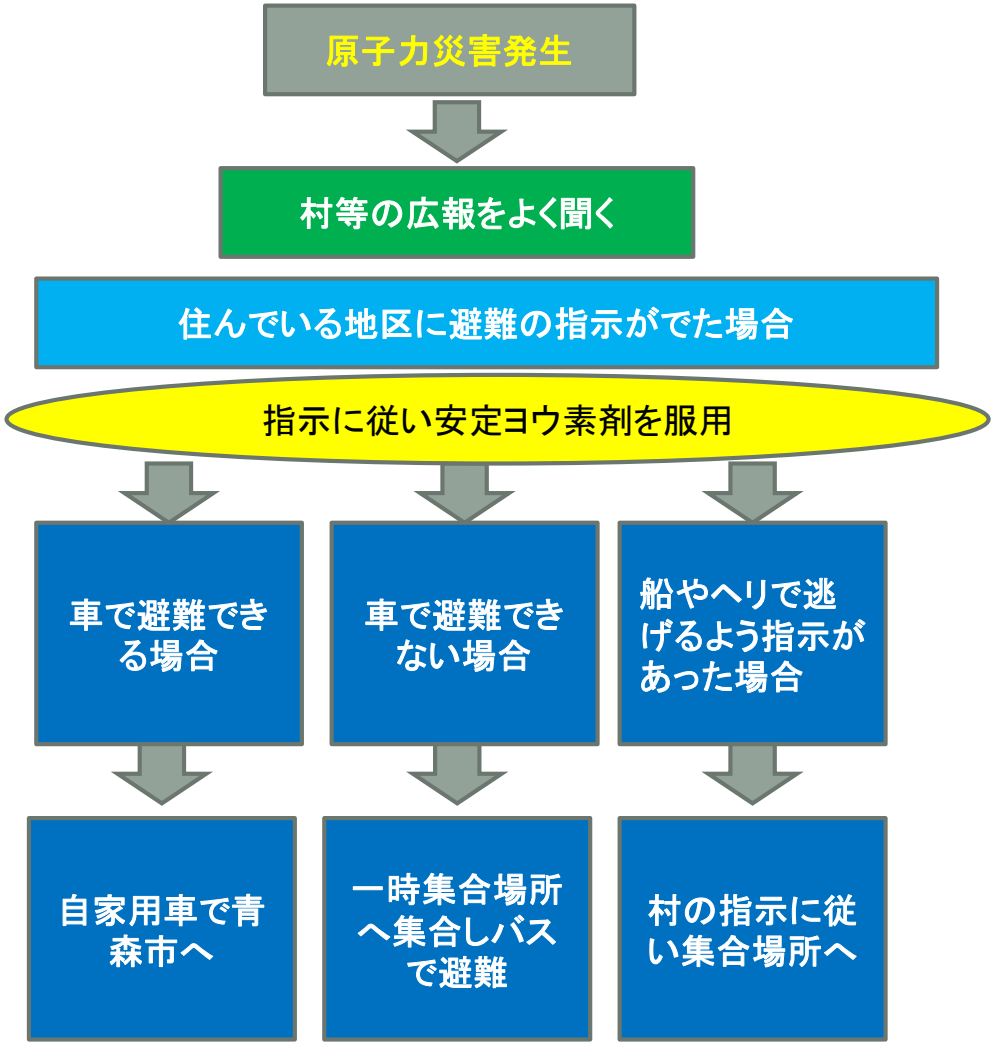

避難の際に持っていくものは次のとおりです。
日ごろから準備しておきましょう。

●食料や水は2日分程度用意してください。（避難所での用意に時間がかかる場合があります。）
●持出し品はリュックなどに入れてコンパクトにし、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

本日、避難者カードと避難車両認識票をお配りします。避難する際に持参してください。

●避難者カード
※事前に記入し避難所で提出してください。

施設名	受付日時・時刻	受付担当者
①		
②		
③		

避難者カード

カードＮｏ．

①入所日					
②一緒に避難した世帯の状況（避難者のみ記入）				③自治会	
	氏名	年齢	性別		
代表者	氏名			④住所	
家族				⑤自宅電話	
				⑥携帯電話	
				⑦車両	車種： ナンバー：
				⑧ペット	あり⇒種類： なし
				⑨次の行き先	・避難所 （　　） ・その他　⇒　⑰・⑱に記入

⑩一緒に避難していない家族		年齢	性別	⑪連絡はとれましたか	⑫どこに避難していますか
家族				○　／　×	・（　　） ・不明

⑬資格・特技					
⑭伝えておきたいこと（介護・障害・乳幼児・アレルギー・持病、文化、宗教上の理由など）					
⑮安否の問い合わせがあった場合、住所、氏名を答えてもよいですか					はい・いいえ
⑯親族などの緊急連絡先	氏名		電話		備考

⑰退所日	
⑱退所先	氏名：　　電話番号： 住所：
⑲退所先の問い合わせがあった場合、住所・氏名を答えてもよいですか	はい・いいえ
⑳備考	

●避難車両認識票
※自家用車で避難する場合に掲示してください。

東通村（PAZ）

避難車両

安定ヨウ素剤服用	避難退域時検査	避難所受付

自家用車での避難を原則としますが、
自家用車で避難できない方は、バスを手配しますので、
各地区の一時集合場所に集合してください。

自然災害の状況によりヘリや船で避難する場合には、村よりお知らせします。

地区名	一時集合場所	津波等における一時集合場所
小田野沢	学習等供用センター	東京電力HD㈱新小田野沢寮敷地
老部	南地区基幹集落センター	同左
白糠	いさりび館 白糠地区避難施設	白糠地区避難施設

避難経路は以下のとおりです。

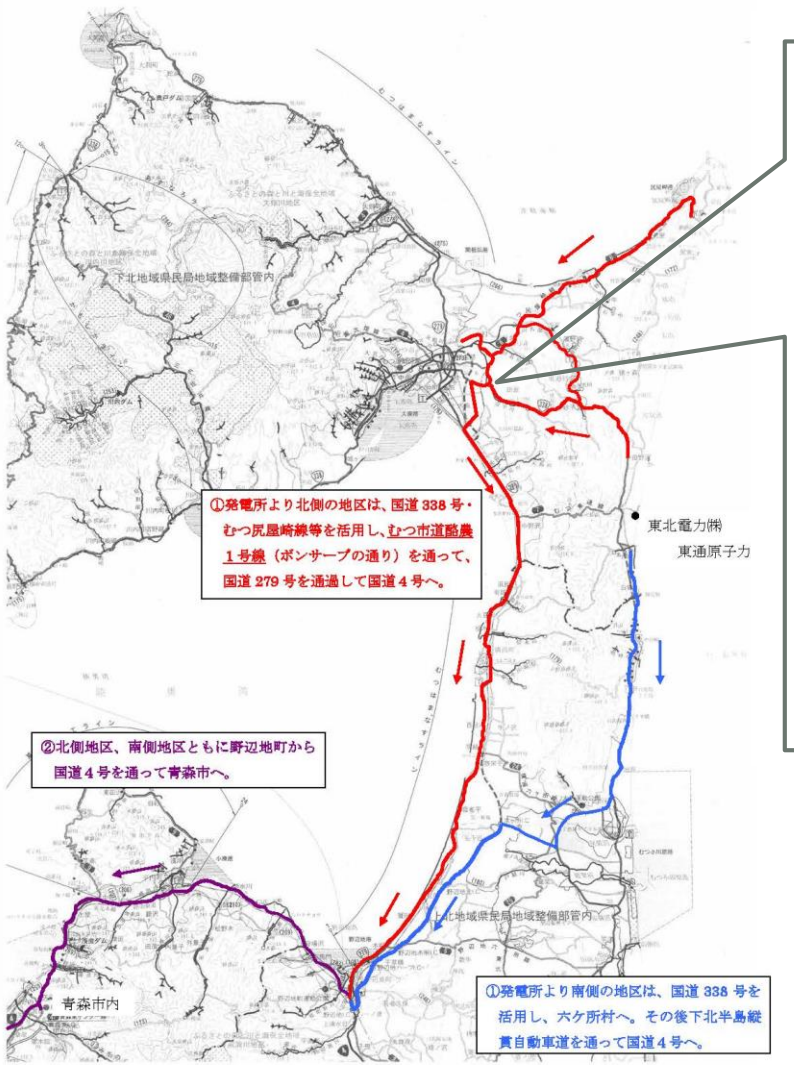

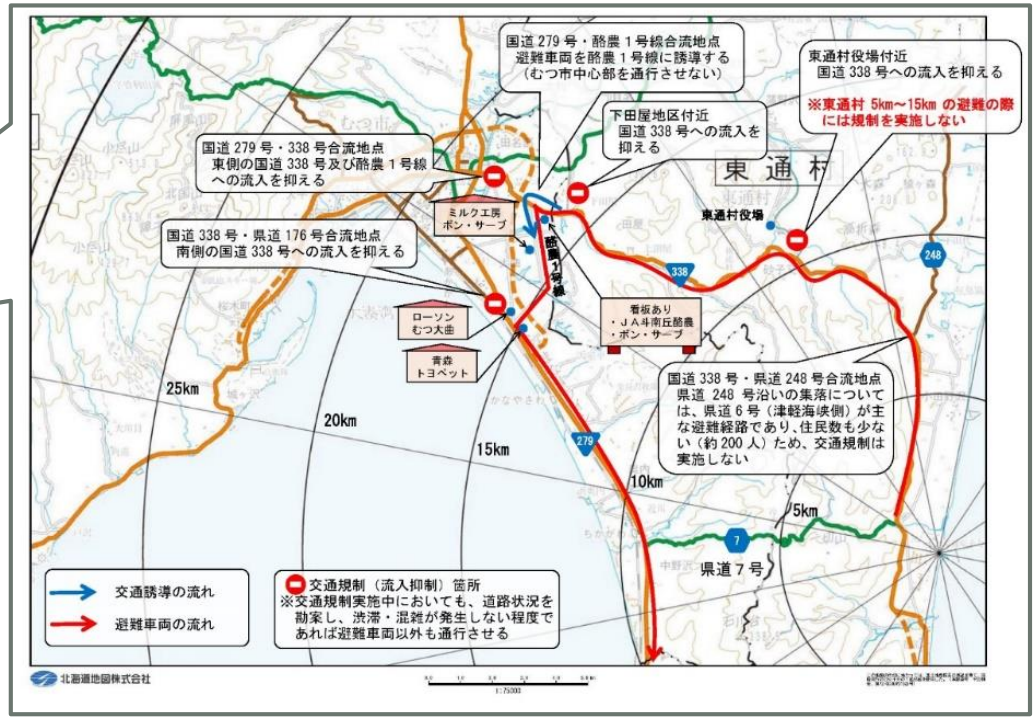

避難先については、青森市の以下の施設に避難することとしています。

当日の受け入れ状況により変更なる場合もありますので、村などの広報をよく聞いてください。

地区	避難所
小田野沢（畑浦、浜通）	青森工業高等学校
老部、白糠、小田野沢（畑浦、浜通以外）	新青森総合運動公園（マエダアリーナ）

No	施設名称	避難地区
1	ゆーさ浅虫	上田代、下田代、猿ヶ森
2	マエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館）	老部、白糠、小田野沢（畑浦、浜通以外）
3	青森工業高等学校	蒲野沢、小田野沢（畑浦、浜通）
4	野内小学校	上田屋、下田屋
5	原別小学校	目名、向野
6	東陽小学校	早掛平、大利
7	青森商業高等学校	尻労
8	東中学校	岩屋、石持
9	東部市民センター	石蕨平、一里小屋、豊栄
10	青森東高等学校	尻屋、鹿橋
11	造道小学校	古野牛川、桑原
12	造道中学校	野牛、袰部、東栄、稲崎、入口
13	県立保健大学	砂子又（里含む）

本日、配布する安定ヨウ素剤は避難の際に飲んでいただきますが、なくしたり、外出していて持っていない方は当日に以下の場所でも配布します。
避難の途中に立ち寄ってください。

配布場所は当日、村より広報しますので、よく聞いてください。

地区名	配布場所
小田野沢	東通村体育館
老部	白糠地区避難施設
白糠	

さいごに

○原子力発電所で事故が起こった場合には村などからの広報をよく聞いて落ち着いて行動してください。

○事故の際の行動については、この資料の他、各世帯に配布している「原子力防災ガイドブック」をご覧ください。

○避難等について、不明な点は村原子力対策課へご連絡ください。

参考

原子力災害対策指針（令和3年7月21日改正）より抜粋

（注）　施設敷地緊急事態要避難者

「施設敷地緊急事態要避難者」とは、ＰＡＺ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者をいう。

イ　　要配慮者（災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第８条第２項第１５号に規定する要配慮者をいう。以下同じ。）（ロ又はハに該当する者を除く。）のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの

ロ　　妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある者

ハ　　安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者